

# 第3期中期目標期間における 内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する基本方針

平成28年9月13日  
大学評価委員会

## 1. 基本方針の背景と前提

文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会では、平成28年度から始まる第3期中期目標期間の評価においては、「各法人が強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築し、機能強化が図られたかという視点が重要である」<sup>1</sup>としている。

また、認証評価制度においても、平成30年度から始まる3巡目の評価においては、「定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証<sup>2</sup>）が基本であることを踏まえ、各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した評価制度に転換する」<sup>3</sup>こととしている。

このことに鑑み、内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する基本方針を策定し、具体的な取組を推進する。

なお、これらの前提として、創設百周年に際して掲げた基本理念「自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ための機能<sup>4</sup>を一層強化し、本学の強み・特色を最大限に生かすため、第3期中期目標・中期計画を着実かつ適切に推進する。また、認証評価（2巡目）での指摘事項の改善を含め、認証評価（3巡目）の受審に向けて評価基準等を踏まえた取組を推進する。

## 2. 基本方針

### （1）内部質保証の実現に向けた自己点検・評価の実施

#### ①自己点検・評価の実施

内部質保証を実現し、機能強化を図るために、不断に適切な自己点検・評価を実施する。

#### ②客観的な状況についての調査・蓄積・分析

担当理事を主体とする関係委員会等（事務局担当部署）及び部局は、自己点検・評価を行うための体制整備を行うとともに、正確な関連データ・資料の調査・蓄積・分析を行う。

その際は、大学及び部局の置かれている客観的な状況を把握するため、適切かつ統一的な定義に基づく関連データや指標を定期的に調査・蓄積・分析することにより、国立大学法人評価及び認証評価において第三者に明確に説明できるようにする。

---

1. 「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」国立大学法人評価委員会決定（平成27年5月27日）  
2. 内部質保証とは、大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。（大学評価・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集第四版」）  
3. 「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」中央教育審議会大学分科会（平成28年3月18日）  
4. 「国立大学経営力戦略」文部科学省（平成27年6月16日）において明示された「機能強化の推進における三つの重点支援の枠組み」の重点支援③（主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学）の機能と整合。

### ③自己点検・評価結果に基づいた改革・改善

担当理事を主体とする関係委員会等（事務局担当部署）及び部局は、各種自己点検・評価の結果得られた課題や改善点等を整理するとともに、その解決に向けて新たな方策を策定し、それを実行することにより自主的・自律的な改革・改善を行う。

なお、年度計画に関しては、各種評価での指摘事項や年度計画の自己点検・評価結果（長所として伸長すべき点や改善すべき点等）を次年度計画に反映させる。

### ④本学の機能・強み・特色を伸長させる取組における達成状況の確認

法人評価における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況を含め、本学の機能・強み・特色を伸長させる取組については、プロセスや取組内容等の達成状況を広く着実に収集分析し達成状況を確認する。また、課題がある場合は速やかに課題解決に向けた新たな方策を検討する。

### ⑤内部質保証の実現

上記①～④に周期的に取り組むことは、「計画達成のために取り組む過程でどのような課題（もしくは長所）が生じ、それを解決（もしくは伸長）するためにどのように取り組んだか」という試行錯誤のプロセスであり、このプロセスを本学の活動全般に亘って自主的・自律的かつ円滑に機能させることにより、内部質保証を実現する。

## （２）自己点検・評価の効率化・合理化

担当理事を主体とする関係委員会等（事務局担当部署）は、部局の活動状況を踏まえた上で「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用するなど、自己点検・評価に係る業務負担の軽減を図りつつ、全学の中期目標・中期計画の進捗状況を確認する。

部局は、自己点検・評価に係る業務負担の軽減を図りつつ、部局の状況に応じた方法により、部局の中期目標・中期計画の進捗状況を確認する。

自己点検・評価に活用する関連データ・資料等については、法人評価（達成状況報告書・現況調査表等）や認証評価（自己評価書）の両方に活用できるよう経年で整理する等、効率化・合理化を図る。

## （３）評価情報の公開促進

本学は、社会的説明責任を果たすため、中期目標・中期計画や年度計画の進捗状況、担当、責任等を分かりやすい形で積極的に公開する。

## 3. その他

上記の基本方針の実現に向けて、企画課及びインスティテューショナル・リサーチ室（IR室）は、事務局担当部署及び部局と協働し、計画立案、自己点検・評価に関する指導・助言、データベースの開発及び「研究者情報」等の評価情報の分析・提供等を積極的に行う。